

レスポルトスポーツクラブ無料体験規約

近藤レスリング道場・レスポルト体操教室

〔名称〕

第1条

本教室はレスポルトスポーツクラブ(以下単に本教室という)といい、近藤レスリング道場・体操教室コース、体操スポーツ教室、キッズ体操教室コースを設ける。クラスは教室毎に別に定める。

〔所在〕

第2条

本教室は、福岡県久留米市山本町豊田 1632-4 K'izCommunication 株式会社(以下単に本法人という)に事務所を置く。

〔無料体験レッスンのエントリーに関して〕

第3条

- 無料体験エントリーは、レスポルトスポーツクラブのオフィシャルホームページのエントリーフォームよりエントリーが可能。
- データベースの保存の都合にて、電話での無料体験エントリーは承らないものとする。(例外を除く)
- 無料体験レッスンに関しては、参加に関しては1回限りとする。2回目以降に関しては、無料体験エントリーは拒否するものとする。
- 山本小学校体操教室及び本教室にて、無料体験をされた方、退会者に関しては月日の経過を問わず、無料体験エントリーは拒否するものとする。
- 無料体験レッスンを無断欠席、及び欠席連絡有でも指定回数を超えた場合は、理由問わず無料体験参加及び入会を拒否する場合がある。
- 無料体験エントリーに関しては、レッスン開始時刻に遅刻した場合は、参加不可とし、事前連絡がない場合は、再エントリーは不可とする。
- 基本的に園児に関しては、「キッズ体操教室」をご選択下さい。小学校低学年でも、まず慣れたい場合は「キッズ体操教室」でも可能。
- 園児の「体操教室」「体操スポーツ教室」の参加は、参加可能かを判断し、理由に応じて対応するものとする。

〔モラル〕

第4条

- レッスン中、年齢問わず自分勝手な行動を取ったり、他の生徒に迷惑をかけたリ、指導者の指示に従わない場合は、強制退場とし、再エントリー及び入会を拒否するものとする。
- 館内などでの、飲食・喫煙などは禁止する。
- 館内でのゴミに関して、お持ち帰り頂く。

〔事故等に関して〕

第5条

- 無料体験レッスンは会員と異なり、スポーツ保険の入会がされておりませんので、万が一、無料体験レッスン中、怪我や死亡した場合などした場合に関しては、当クラブは保証しないものとする。
- 駐車場内での事故やレッスンに参加されるまでの起きた事故に関しては、当クラブは保証しないものとする。

〔賠償責任〕

第6条

- レッスン中、故意など意志に問わず、他の生徒に怪我を負わせたり、迷惑をかけたリした場合は、迷惑や治療に関して、賠償責任を負うものとする。
- レッスン中、故意など意志に問わず、館内の器物やツールに関して、破損・破壊・故障など起こした場合は、その本体の賠償責任を負うものとする。

〔付き添いに関して〕

第7条

- 年齢問わず、レッスンの流れについてこれない場合は、保護者と同伴の元、参加を認める。

〔撮影・SNS掲載〕

第8条

- 館内の撮影、SNSの投稿は基本的に自由とする。
- SNSにて、当クラブのSNSでの誹謗中傷が発覚した場合、当社顧問の弁護士にて情報開示し、賠償請求をするものとする。

〔入退場に関して〕

第9条

- 無料体験エントリー者は、「無料体験承認のコード」「身分証明書」の提示が必要。入場時、台帳に無料体験エントリー者に参加記載をお願い致します。
- 閲覧者・参加者にて「アンケート」の記載と退場に提出が必要。
- 閲覧者は、閲覧スペースで閲覧して頂きます。

〔レッスンでお約束〕

第10条

- レッスンの開始されるまで、器具などには触れず、開始まで静かに待つ事。
- レッスン終了後、器具に許可なく触れたりしない事。
- 指導者に指示にしっかり従う事。勝手な行動を取らない事。周りの生徒に迷惑をかけない事。

〔ご入会に関して〕

- 体験後、ご入会される方は、指導者に申込書を頂いて記載下さい。
- 体験後、一度ご検討頂いてご入会される場合は、ホームページより「入会エントリーフォーム」からエントリー後、初回参加日に「申込書」を記載下さい。

〔その他〕

第12条

- 飲料水やお着換えをご持参下さい。
- 館内は素足か体育館シューズなどをご利用下さい。

上記の内容に同意した上で、入会致します。
-----同意のサイン-----

年 月 日

ご署名